

様式第5－（ロ）－②（兼業で主たる業種は指定業種。指定業種以外も営んでいる場合）

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（ロ－②）

令和 年 月 日

観音寺市長殿

申請者
住所
氏名

印

（注2）

（注3）

私は、業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

①原油等の仕入単価の上昇（※上昇率20%以上）

$$\left(\frac{E}{e} \times 100\right) - 100 \quad \text{上昇率（全体）} \quad \underline{\hspace{2cm}} \quad \% \quad \text{（主たる業種）} \quad \underline{\hspace{2cm}} \quad \%$$

（全体と主たる業種の両方が20%以上となっていること）

E：原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価

（全体） F 円 （主たる業種） N 円

e：Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価

（全体） G 円 （主たる業種） O 円

②原油等が売上原価に占める割合（※依存率20%以上）

$$\frac{S}{C} \times 100 \quad \text{依存率（全体）} \quad \underline{\hspace{2cm}} \quad \% \quad \text{（主たる業種）} \quad \underline{\hspace{2cm}} \quad \%$$

（全体と主たる業種の両方が20%以上となっていること）

C：申込時点における最新の売上原価

（全体） H 円 （主たる業種） Q 円

S：Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格

（全体） I 円 （主たる業種） R 円

③製品等価格への転嫁の状況（P>0）

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P \quad P = \text{（全体）} \quad \underline{\hspace{2cm}} \quad \text{（主たる業種）} \quad \underline{\hspace{2cm}}$$

（全体と主たる業種の両方が0より大きいこと）

A：申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格

（全体） J 円 （主たる業種） T 円

a：Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格

（全体） K 円 （主たる業種） U 円

B：申込時点における最近3か月間の売上高

（全体） L 円 （主たる業種） V 円

b：Bの期間に対応する前年3か月間の売上高

（全体） M 円 （主たる業種） W 円

（注1）本様式は、主たる事業（最近1年間の売上高等が最も大きい事業）が属する業種（主たる業種）が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

（注2）主たる事業が属する指定業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。

（注3）石油製品とは、揮発油、灯油、軽油その他の炭化水素油（重油）及び石油ガス（液化したものを含む。）を指す。

（留意事項）

① 本認定とは別に、金融機関及び香川県信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は香川県信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

観商第 号
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

（注）本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

観音寺市長

委任状

中小企業信用保険法第2条第5項第 号の規定による認定書の申請および受取に係る

一切の権限を 銀行 支店の 氏に委任します。

令和 年 月 日

申請者

住所

氏名

印

中小企業信用保険法第2条第5項第5号（ロ）の
規定による認定申請に必要な書類（①～③共通）

（提出書類）

1. 申請書（別紙：所定の様式） 押印したもの 2部

○個人の場合は、申請者住所欄に事業所の住所を記載してください。

2. 添付書類 各1部

○原油等の影響状況表（5号（ロ））（原本とコピー各1部）※仕入単価等を確認できる資料を添付すること

○履歴事項全部証明書（コピー可）

○会社の定款（コピー可） ※履歴事項全部証明書で確認できない事項がある場合

○決算書（直近のもの）（コピー可）

○個人の場合は、確定申告書（コピー可）

3. 代理人が申請する場合は、委任状が必要です。

4. 申請にあたっての注意事項

業種名等の訂正をお願いするケースが少なくありません。事前に内容の御確認をお願いいたします。